

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：岩見沢市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異	
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	88.8	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	80.0	%
全職員	75.1	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異	
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	87.2	%
本庁課長相当職	100.7	%
本庁課長補佐相当職	—	%
本庁係長相当職	100.3	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異	
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	94.2	%
31～35年	97.9	%
26～30年	94.1	%
21～25年	91.8	%
16～20年	95.6	%
11～15年	102.0	%
6～10年	93.5	%
1～5年	73.6	%

【説明欄】

- ・ 令和6年度中における途中採用者及び途中退職者は除いて算出している。
- ・ 割愛職員の勤続年数については、前職を含んだ勤続年数として算出している。
- ・ 2（1）役職段階別「本庁課長補佐相当職」の区分には職員がいない。
- ・ 1～5年の勤続年数の差異が大きいのは、事務職や看護職などよりも給与が高い医師における5年以内の勤続年数の割合が65.3%となっていることに加え、医師における5年以内の勤続年数の男性の割合が78.1%となっており、男性の平均給与を引き上げているため。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。